

親権制度の現状と課題

わが子に会いたい！

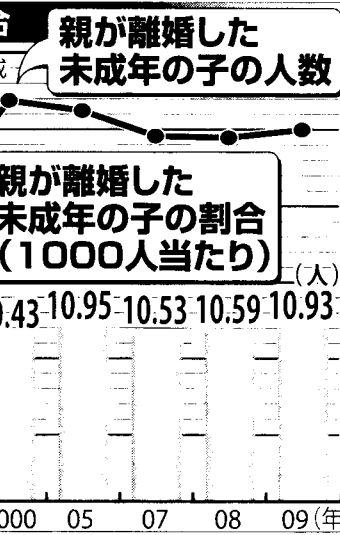
離婚が珍しくない時代を迎えた現在、年間約25万人もの子どもが両親の離婚を経験している【グラフ参照】。そうした中、離婚後の親権をめぐるトラブルが増えていることを受

け、公明党は昨年11月、共同親権制度導入検討プロジェクトチーム（座長＝大口善徳衆院議員）を設置し、その在り方を議論している。わが国の親権制度の現状と課題を探った。

米国人の夫と離婚

ハーグ条約に未加盟が壁に…

近畿地方に住む山田香 国在住中の2008年春 た。その際、2人の息子 子さん（仮名、37は、米 に米国人の夫と離婚し の親権について夫側は、



米国では一般的な「夫と妻双方が共同で持つ」という形ではなく、「夫側が単独で持つ」と主張し、山田さんは最終的に受け入れざるを得なかった。



息子の写真を見る山田さん（仮名）

夫側の主張の背景に、一方の親が子どもを居住国から連れ去ることを防ぐためのハーグ条約に日本が加盟していないことがあった。日本が未加盟の現状では、日本人側が無断で子どもを日本に連れ帰ると、外国人側には対処する法的手段がないといったトラブルが相次いでおり、夫側がそうした事態を恐れたのだ。

監護権持つ妻が拒み

離婚成立前も面会でできず

を自ら管理し、息子が山田さんの住む日本を訪れることを許さない。このため、渡米しなければ息子に会えない山田さんは、「決して息子を連れ去る意図はないと説得しても、元夫は納得しない。日本がハーグ条約に加盟すれば、高齢で渡米できない私の父も孫の顔を見られるのに…」と悔しうに語っていた。

ハーグ条約とは

正式名は「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」。子どもが親権者に無断で海外に連れ出された場合、元の国へ戻すことを原則とし、加盟国は子どもの返還に協力しなければならないとしている。現在、84カ国が加盟し、主要国（G8）で未加盟なのは日本とロシアのみ。

西日本在住の武田良夫さん（仮名、46）は2009年末の衝撃的な出来事が今も忘れられない。それは、離婚調停中の妻が突然、当時3歳の長男と3歳の長女を連れて姿を消したことから始まった。翌年3月、やっとの思いで居場所を突き止めた。現在、親権を持つ元夫は息子のパスポートを自ら管理し、息子が山田さんの住む日本を訪れることを許さない。このため、渡米しなければ息子に会えない山田さんは、「決して息子を連れ去る意図はないと説得しても、元夫は納得しない。日本がハーグ条約に加盟すれば、高齢で渡米できない私の父も孫の顔を見られるのに…」と悔しうに語っていた。

要請高まる共同親権の検討

「単独」の現状では面会交渉権の規定なし

両親の離婚後や別居中に親子の交流が確保されない問題の背景には、日本の民法が離婚後の子どもの親権は片方の親だけが持つ「単独親権」制度をとっている上、親権を持たない親について、子どもに会う面会交渉権を明確に規定していない

「単独」の現状では面会交渉権の規定なし。親権を持たない親に面会交渉権を認めないという考え方が少なくない。これに対し、父親の子育て意識の高まりや海外との交流の活性化を受け、

この理念は、単に単独親権制度を規定する民法の条文を改正するだけでは具体化できない。例えば、「同居しない親と子の面会をどう確保するのか」と「子どもの養育の在り方をどうするか」といった課題は残る。また、家庭内暴力や虐待が行われているケースなど、単独親権のもとで片方の親の介入を極力排除した方が望ましい場合もある。

親権問題に詳しい大谷美紀子弁護士は「親子の交流が確保されにくい現状は、子どもの利益を最優先する観点からも望ましくない。特別な理由がない限り、実情に応じて離婚後も両親が親としての養育責任を担っている制度へ本格的な検討を進める必要がある。また、多くの親が養育費を払っていない現状も重大な問題であり、この点も踏まえた議論が大切だ」と指摘している。